1. 申請書及び関係書類の提出と確認

 排水設備工事の申し込みの際には、申請書及び関係書類を作成し提出しなければなら

ない。工事着手は、計画確認を受け、水道局の使用材料検査を受けてからとする。

（１）確認申請書は、工事毎に作成し工事着手予定日の15日前までに提出する。

（２）確認申請時の排水設備台帳は、原図を複写して提出する。

（３）利害関係人の同意が必要な場合は、同意を得て確認申請書に署名、捺印してもらう。

（４）雨水処理計画を添付する｡（小規模な戸建て住宅を除く）

（５）その他、道路占用等必要な書類を添付する。

必要書類一覧　　　　　　　　　　　　　○必ず提出　　△必要に応じて提出

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 提　出　書　類 | 新設 | 建替 | 改造 | 撤去 | 撤去浄化槽 |
| 申請時 | 排水設備等計画確認申請書 | ○ | ○ | ○ |  |  |
| 排水設備台帳の写し（計画図） | 2部 | 2部 | 2部 | 2部 | 2部 |
| 公共下水道使用廃止（休止）届 |  |  |  | ○ |  |
| 排水設備等撤去届 |  |  |  | ○ |  |
| 個別排水処理施設使用廃止（休止）届 |  |  |  |  | ○ |
| 個別排水処理施設排水設備撤去届 |  |  |  |  | ○ |
| 道路占用書類（道路管理者に従う） | △ | △ | △ | △ | △ |
| 雨水浸透施設計算書 | △ | △ |  |  |  |
| 公共ます計画図 | △ | △ | △ |  |  |
| 検査申請時 | 排水設備等工事完成届 | ○ | ○ | ○ |  |  |
| 排水設備台帳の写し（竣工図） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 排水設備台帳原本 | ○ | ○ | ○ |  |  |
| 公共下水道使用開始（再開）届 | ○ | ○ |  |  |  |
| 工事写真 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 公共ます完成図 | △ | △ | △ |  |  |
| その他水道局から指示されたもの | △ | △ | △ | △ | △ |

２．関係機関への周知

 指定工事店は、工事着手の前に占用など、関係機関との事前調整を行う。

３．設計変更及び工事の取消

設計内容を変更しようとする場合、排水設備工事の申し込みを取り消す場合は、速や

かに連絡すること。設計変更については、その変更について確認を受けなければならない。